

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【公表番号】特表2002-524249(P2002-524249A)

【公表日】平成14年8月6日(2002.8.6)

【出願番号】特願2000-569916(P2000-569916)

【国際特許分類】

B 01 J 31/22 (2006.01)

C 08 G 65/28 (2006.01)

【F I】

B 01 J 31/22 Z

C 08 G 65/28

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 1つまたはそれ以上の複金属シアン化物化合物、
 b) 1つまたはそれ以上のc)以外の有機錯体配位子、および
 c) 1つまたはそれ以上の多価アルコールのカルボン酸エステル
 を含有する複金属シアン化物(DMC)触媒。

【請求項2】

i)) 金属塩と金属シアン化物塩、
) 多価アルコールのカルボン酸エステル以外の有機錯体配位子、および
) 多価アルコールのカルボン酸エステル
 とを水溶液中で反応させ
 ii) 工程i)で得られた触媒を単離、洗浄および乾燥する
 工程を含んでなる、請求項1に記載のDMC触媒の製造方法。

【請求項3】

1つまたはそれ以上の請求項1に記載のDMC触媒存在下で、アルキレンオキシドと活性水素原子含有出発化合物とを重付加させることからなるポリエーテルポリオールの製造方法。

【請求項4】

請求項3に記載の方法によって製造されるポリエーテルポリオール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

本発明の好適な実施態様には、以下のものが含まれる。

[1] a) 1つまたはそれ以上の複金属シアン化物化合物、

b) 1つまたはそれ以上のc)以外の有機錯体配位子、および

c) 1つまたはそれ以上の多価アルコールのカルボン酸エステル

を含有する複金属シアン化物(DMC)触媒。

[2] d) 水および/またはe) 水溶性金属塩を、さらに含有する上記[1]に記載のDMC触媒。

[3] 複金属シアン化物化合物がヘキサシアノコバルト(III)酸亜鉛である上記[1]または[2]に記載のDMC触媒。

[4] 有機錯体配位子がtert-ブタノールである上記[1]～[3]のいずれかに記載のDMC触媒。

[5] 触媒が多価アルコールのカルボン酸エステルを1～50質量%、好ましくは1～20質量%含有する上記[1]～[4]のいずれかに記載のDMC触媒。

[6] 多価アルコールのカルボン酸エステルが、2～18個の炭素原子を有するアルキルカルボン酸との、グリセロールのモノエステル、ジエステル若しくはトリエステルまたはペンタエリスリトール若しくはソルビトールのモノエステル、ジエステル、トリエステル若しくはテトラエステルである上記[1]～[5]のいずれかに記載のDMC触媒。

[7] i)) 金属塩と金属シアン化物塩、

) 多価アルコールのカルボン酸エステル以外の有機錯体配位子、および

) 多価アルコールのカルボン酸エステル

とを水溶液中で反応させ

i i) 工程i) で得られた触媒を単離、洗浄および乾燥する

工程を含んでなる、上記[1]～[6]のいずれかに記載のDMC触媒の製造方法。

[8] 1つまたはそれ以上の上記[1]～[6]のいずれかに記載のDMC触媒存在下で、アルキレンオキシドと活性水素原子含有出発化合物とを重付加させることからなるポリエーテルポリオールの製造方法。

[9] 上記[8]に記載の方法によって製造されるポリエーテルポリオール。

[10] アルキレンオキシドと活性水素原子含有出発化合物とを重付加させることによってポリエーテルポリオールを製造するための1つまたはそれ以上の上記[1]～[6]のいずれかに記載のDMC触媒の使用。

以下に示される実施例は本発明を説明するが、本発明はそれらに限定されるものではない。